**災害対策課**

**危機管理・国民保護グループ**

**１　危機管理**

（１）危機管理体制の充実・強化

平成31年４月、職員の危機管理意識向上のため、年度当初の人事異動直後に各職場や業務に関する危機管理体制を点検する「危機管理点検」を行い、各部局での緊急連絡網による通信テスト実施のほか、庁内Ｗebへのセルフチェックシート及び危機管理基礎知識の掲載などの啓発を行うとともに、「災害対策本部員及び代理者」、「防災・危機管理指令部員及びその代理者」、「各部連絡責任者」及び「緊急防災推進員」を対象に訓練メールを送信する情報覚知訓練を実施した。

また、令和２年３月、「大阪府危機管理対応指針」について、各部局の対応マニュアル等の点検を行うなど、最新の内容へ改訂した。

（２）危機事象への対応

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき策定している「大阪府新型インフルエンザ等対策庁内実施体制及び連絡調整マニュアル」等に基づき、健康医療部とともに以下の対策訓練等を実施した。

①新型インフルエンザ等対策訓練（研修）

|  |  |
| --- | --- |
| 実施年月日 | 令和元年７月18日（木） |
| 場　　所 | 大阪府危機管理センター |
| 内　　容 | 　新型インフルエンザ発生時に、迅速で効果的な組織活動を展開するために必要な知識や技術を習得し、対策本部事務局がより実践的に対応できることを目的とした訓練（研修）を実施した。〇座学及び訓練内容* 新型インフルエンザについて
* 対策に関する法体系等について
* 対策本部事務局の役割について
* 薬剤資機材等について（薬剤資機材等の確認、装着等）
 |

②新型インフルエンザ等対策訓練

|  |  |
| --- | --- |
| 実施年月日 | 令和元年12月３日（火） |
| 場　　所 | 大阪府危機管理センター |
| 内　　容 | 　新型インフルエンザが発生した時に、迅速で効果的な組織活動を展開できる体制を構築することを目的とし、政府行動計画に定める海外発生期から国内発生早期の移行時における対策本部事務局の初動活動や役割を理解するための訓練を実施した。〇訓練内容* 新型インフルエンザ等対策本部会議資料の検討・調整、作成
* 新型インフルエンザ国内発生時の知事メッセージ案の検討、作成
* コールセンター（帰国者・接触者相談センター）の開設準備　等
 |

また、ラグビーワールドカップ2019日本大会（令和元年９月20日～11月２日）の開催に伴う危機管理体制の配備、高病原性鳥インフルエンザの防疫実地訓練を環境農林水産部と共同で実施するなど各種感染症への対応準備とともに、大阪府サイバーテロ対策連絡協議会への参画、令和２年１月末からの新型コロナウイルス感染症対策など、様々な危機事象への適切な対応を期すとともに、府内市町村や土木事務所等の関係機関との情報共有、注意喚起等、連携強化を図った。

（３）危機管理研修の実施

住民の生命・財産を守る重要な役割を第一線で担っている市町村長を対象に、地方公共団体の防災・危機管理のあり方を考える研修として「防災・危機管理トップセミナー」を実施した。

○防災・危機管理トップセミナー

|  |  |
| --- | --- |
| 実施年月日 | 令和２年１月21日（火） |
| 場　　所 | シティプラザ大阪４階　ＣＨＯ－眺－ |
| 内　　容 | 講師：片岡　聡一　氏（岡山県総社市長）演題：「大災害は市役所の実力テスト」 |

**２　国民保護法に基づく取組み**

（１）大阪府国民保護協議会の運営等

○大阪府国民保護協議会の構成（令和２年３月31日現在）

・委員　26名

・幹事　24名

（２）大阪府国民保護計画

平成31年１月変更。令和元（平成31）年度は変更なし。

（３）国民保護事象への対応

朝鮮民主主義人民共和国（以下「北朝鮮」という。）は、平成30年度は弾道ミサイル発射実験を行わず、令和元年度（平成31年度）になり再開した。

令和元年５月４日から令和２年３月29日にかけて計17度にわたり、北朝鮮が弾道ミサイル発射実験を実施したことから、ミサイルが発射された際には直ちに警戒体制を配備し情報収集を行うとともに、迅速に府内市町村等への情報提供を行った。また、政府の方針と協調して、中華人民共和国北京市所在の北朝鮮大使館に対して、知事名による抗議文をその都度発出した。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 年月日 | 北朝鮮の行動 | 大阪府の対応 |
| 令和元年５月４日 | 複数の飛翔体を発射 | ――― |
| 令和元年５月９日 | ２発の短距離弾道ミサイルを発射 | ５月10日抗議文送付 |
| 令和元年７月25日 | ２発の短距離弾道ミサイルを発射 | ７月29日抗議文送付 |
| 令和元年７月31日 | ２発の短距離弾道ミサイルを発射 | ――― |
| 令和元年８月２日 | 複数の飛翔体を発射 | ――― |
| 令和元年８月６日 | ２発の飛翔体を発射 | ――― |
| 令和元年８月10日 | 複数の飛翔体を発射 | ――― |
| 令和元年８月16日 | ２発の飛翔体を発射 | ――― |
| 令和元年８月24日 | １発の弾道ミサイルを発射 | ８月26日抗議文送付 |
| 令和元年９月10日 | ２発の弾道ミサイルを発射 | ９月12日抗議文送付 |
| 令和元年10月２日 | １発の弾道ミサイルを発射 | 10月２日抗議文送付 |
| 令和元年10月31日 | ２発の短距離弾道ミサイルを発射 | 11月２日抗議文送付 |
| 令和元年11月28日 | ２発の弾道ミサイルを発射 | 11月28日抗議文送付 |
| 令和２年３月２日 | ２発の短距離弾道ミサイルを発射 | ３月３日抗議文送付 |
| 令和２年３月９日 | ２発の短距離弾道ミサイルを発射 | ３月10日抗議文送付 |
| 令和２年３月21日 | ２発の短距離弾道ミサイルを発射 | ３月23日抗議文送付 |
| 令和２年３月29日 | ２発の短距離弾道ミサイルを発射 | ３月30日抗議文送付 |

（４）国民保護共同訓練の実施

ﾜｰﾙﾄﾞﾏｽﾀｰｽﾞｹﾞｰﾑｽﾞ2021関西における大規模テロ（緊急対処事態）発生に備え、国・堺市・警察・消防・自衛隊等と国民保護共同図上訓練を令和２年２月に実施予定であったが、同時期に発生した新型コロナウイルス感染症への対応のため中止した。

**災害対策グループ**

**１　大規模災害への対応**

地震等大規模災害時における本府の初動体制を早期に確立し、災害応急対策を迅速に実施するため、災害対策本部員等に携帯電話を貸与し、危機管理体制の整備に努めた。

|  |  |
| --- | --- |
| 携帯電話被貸与者 | 危機管理監 |
| 危機管理室長 |
| 危機管理センター長 |
| 防災企画課長、災害対策課長、消防保安課長、河川環境課長、道路環境課長 |
| 防災企画課参事、災害対策課参事、消防保安課参事、事業管理室参事 |
| 災害対策課危機管理・国民保護グループ課長補佐、災害対策課災害対策グループ課長補佐 |
| 防災・危機管理当直用 |
| 計 | １５　台 |

**２　災害応急対策の実施**

（１）危機管理室非常勤務体制の実施

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 日　時 | 設　置　事　由 |
| １ | ４月22日(月) ～４月24日(水) | 林野火災に伴うもの |
| ２ | ６月７日(金) | 大雨（浸水害）・洪水警報 |
| ３ | ６月18日(火)～６月21日(金) | 地震に伴うもの |
| ４ | ７月３日(水)～７月４日(木) | 大雨（浸水害、土砂災害） |
| ５ | ７月16日(火) | 大雨（浸水害） |
| ６ | ７月17日(水) | 大雨（浸水害）・洪水警報 |
| ７ | ７月23日(火) | 大雨（浸水害）・洪水警報 |
| ８ | ７月27日(土) | 大雨（土砂災害）・洪水警報 |
| ９ | ８月15日(木) ～８月16日(金) | 台風10号に伴うもの |
| 10 | ８月19日(月) | 大雨（浸水害）・洪水警報 |
| 11 | ８月30日(金) | 大雨（浸水害） |
| 12 | ８月30日(金)～８月31日(土) | 大雨（浸水害、土砂災害）・洪水警報 |
| 13 | ９月4日(水) | 大雨（浸水害）・洪水警報 |
| 14 | ９月5日(木) | 大雨（浸水害）・洪水警報 |
| 15 | 10月11日(金)～10月12日(土) | 台風19号に伴うもの |

**３　災害救助法施行事務**

（１）災害救助基金の積立及び管理

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年　度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 |
| 歳出予算（最終予算） | 517,765千円 | 614,846千円 | 891,267千円 |
| 決　算　額 | 516,888千円 | 614,296千円 | 890,639千円 |
| 積　立　金 | 516,888千円 | 614,296千円 | 890,639千円 |

（２）災害救助法運用時に応急救助費に充当するための災害救助基金の積立及び管理に努めた。〔根拠法令等：災害救助法　災害救助基金管理条例〕

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 平成30年度 | 出納閉鎖後の災害救助基金額 | 6,300,094,430円 |
| 令和元年度 | 積立額 | 890,639,076円 |
| 〃 | 取崩額 | 143,417,358円 |
| 〃 | 物資増額 | 76,203,894円 |
| 〃 | 物資減額 | 34,640,184円 |
| 〃 | 出納閉鎖後の現在高 | 7,088,879,858円 |
|  | 内　訳 | 物　　資 | 1,821,673,466円 |
| 有価証券 | 0円 |
| 現　　金 | 5,267,206,392円 |

（３）災害救助法第20条に基づき、東日本大震災により被災を受けた６県からの応援要請により、応援のため支弁した費用を府内市町村分と併せて求償した。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 岩手県 | 宮城県 | 福島県 |
| 大阪府求償分 | 472,800円 | 0円 | 1,964,148円 |
| 市求償分 | 0円 | 0円 | 577,887円 |
| 合　計 | 472,800円 | 0円 | 2,542,035円 |

※　市町村求償分については、被災県から大阪府へ振り込み、大阪府から市町村に拠出。

**４　災害救助法、被災者生活再建支援法等の指導**

大阪府内の市町村等を対象とした災害救助法、被災者生活再建支援法及び住家被害認定業務について研修会を開催し、制度等の周知を図った。

（１）災害救助法・被災者生活再建支援法等

開 催 日 令和元年７月24日（水）

場　　所 大阪府新別館北館４階（多目的ホール）

参加人数 54名

（２）住家の被害認定調査

開 催 日 令和元年11月15日（金）

場　　所 南河内府民センター３階　講堂

参加人数 55名

**５　災害弔慰金の支給**

暴風、洪水、地震その他の自然災害により、生計を維持する人が亡くなった場合１人に付き500万円、それ以外は１人に付き250万円がその者の遺族に支給される制度。市町村が実施主体で、国二分の一、都道府県四分の一の割合で費用負担する。〔根拠法令等：災害弔慰金等の支給に関する法律〕

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年　度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 |
| 歳出予算（最終予算） | 3,750千円 | 46,875千円 | 0千円 |
| 決　算　額 | 3,750千円 | 37,500千円 | 0千円 |
| 内国負担額 | 3,750千円 | 23,750千円 | 1,250千円 |

※H30年度の１件について、府から市への支給はH30年度中に手続き済であったが、

国負担金はR１年度に府へ受入した。

**６　防災訓練等の実施**

（１）「大阪８８０万人訓練」の実施

　　　府民が、様々な情報源から地震・津波発生情報を入手し、地震・津波発生時に自らの身を守る行動に繋がるよう、防災意識の向上を図ることを目的として訓練を行った。

|  |  |
| --- | --- |
| と　き | 令和元年9月5日（木）午前11時から |
| ところ | 府内全域 |
| 主　催 | 大阪８８０万人訓練実行委員会 |
| 参加機関 | 大阪府、市町村、鉄道事業者、報道機関、携帯電話会社、学校、企業及び団体、自主防災組織など |
| 想定 | 南海トラフ巨大地震 |
| 取組内容 | ・11時00分　：地震発生（屋外スピーカー、館内放送などでお知らせ）・11時03分頃：大津波警報発表（訓練用の緊急速報メール等でお知らせ）・上記の訓練開始合図とあわせて、市町村・学校・民間企業等による連動訓練の実施（館内放送、身を守る行動、避難訓練の実施など） |

（２）「大阪府・豊能地域３市２町合同防災訓練」の実施

　　　震度６強の直下型地震により、能勢町を中心に甚大な被害が発生したことを想定し、防災関係機関・地域住民が一体となって総合的な地震対策訓練を実施し、救出・救助機関の習熟度向上と連携の強化、住民参加による自助・共助意識の高揚を目的として訓練を行った。

○府市合同防災訓練

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年　度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 |
| 歳出予算（最終予算） | 2,500千円 | 2,500千円 | 2,500千円 |
| 分　　担　　金 | 2,500千円 | 2,500千円 | 2,500千円 |
| 決　　算　　額 | 2,400千円 | 2,474千円 | 2,500千円 |

|  |  |
| --- | --- |
| と　き | 令和元年11月15日（金）午前10時から正午まで |
| ところ | 大阪府能勢町柏原87番地豊能町営 名月グランド |
| 主　催 | 大阪府、能勢町、池田市、箕面市、豊中市、豊能町 |
| 参加機関 | 大阪ガス株式会社北東部導管部、大阪管区気象台、大阪広域水道企業団豊能水道センター、大阪府池田保健所、(一社)大阪府警備業協会、大阪府豊能警察署、(一社)大阪府トラック協会河北支部北摂運輸協議会、株式会社関電パワーテック、関西電力株式会社、関電サービス株式会社、国土交通省近畿地方整備局大阪国道事務所、西日本電信電話株式会社大阪支店、日本赤十字社大阪府支部・高槻赤十字病院、能勢町社会福祉協議会、能勢町自主防災会、箕面FMまちそだて株式会社、陸上自衛隊第３師団第３６普通科連隊　17機関 |
| 参加人数 | 約300人 |
| 訓練種目 | ○起震体験訓練　　　　○広報活動訓練○避難誘導訓練　　　　○トリアージ訓練○被災者搬送訓練　　　○水道供給訓練○停電復旧訓練　　　　○土砂災害救出訓練○救援物資輸送訓練 |

（３）「大阪府地震・津波災害対策訓練」の実施

南海トラフ巨大地震を想定した災害対処能力の向上及び防災関係機関との連携強化のため、発災から９時間が経過後の第３回災害対策本部会議を想定した訓練に加え、全部局で初動対応から応急対策までの訓練を実施。訓練を通じて、災害対処能力の向上及び関係機関との連携強化を図るとともに、「職員参集・安否確認システム」の運用、「大阪府災害等応急対策実施要領」及び「府庁業務継続計画（府庁ＢＣＰ及び部局版ＢＣＰ）」等の検証を行った。

|  |  |
| --- | --- |
| と　き | 令和２年１月17日（金）午前９時30分から午後５時30分 |
| ところ | 災害対策本部会議室等 |
| 主　催 | 大阪府 |
| 参加機関 | 大阪府警察本部、陸上自衛隊第３師団第３部、大阪海上保安監部、大阪管区気象台、国土交通省近畿地方整備局、大阪市消防局、関西電力株式会社、大阪ガス株式会社、西日本電信電話株式会社、自衛隊大阪地方協力本部、隊友会、岸和田市、泉佐野市　13機関 |
| 参加人数 | 約3,000人 |
| 訓練種目 | ○災害対策本部会議の運営訓練○緊急防災推進員の参集・初動対応訓練　○各部局訓練・職員参集及び初動対応訓練・業務継続計画（ＢＣＰ）、災害応急対策訓練○震災応急対策連絡会議の運営訓練 |

**７　災害時におけるボランティア活動支援**

（１）登録状況

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年　度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 |
| ボランティア登録団体数 | 30団体 | 32団体 | 33団体 |

（２）災害時におけるボランティア活動支援制度の運用

被災地において地域住民等による自主・自立的なボランティア活動が行われるよう必要な環境整備を図るため、次の事業を行った。

①登録団体の募集（随時）

②災害ボランティアコーディネーター研修会

（令和２年１月30日：日本赤十字社大阪府支部）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年　度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 |
| 研修会参加者数 | 70人 | 　　84人 | 　　80人 |

**８　災害モード宣言**

　府民や事業者に大阪府に広域的な大規模災害が発生もしくは迫っていることを知らせ、学校や仕事などの日常生活の状態（モード）から、災害時の状態（モード）への意識の切り替えを呼びかける「災害モード宣言」を導入した。（令和元年度～）

　　　令和元年度：宣言実績なし

**防災情報グループ**

**１　震度情報ネットワークシステム保守業務の実施**

震災発生時における初動体制の確立を図るため、大阪府震度情報ネットワークシステムを常時最良の状態で管理運営できるよう継続して保守業務を実施している。

○計測震度計全設置場所　府内全市町村73か所（内、臨海部は３か所）

○親局装置設置場所　大阪府庁（新別館地下４階）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年　度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 |
| 委　託　料 | 5,940千円 | 5,940千円 | 6,050千円 |

**２　防災行政無線の運営**

防災行政無線の運営を行った。

○防災行政無線局一覧（令和２年３月31日現在）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 統制局 | １局 | 衛星可搬局 | ４局 |
| 中継局 | ５局 | 地方局 | 11局 |
| 無給電中継局（反射板含む） | ４局 | 端末局 | 187局 |
| 260MHz前進基地局 | ６局 | 通信所 | 29局 |
| 衛星車載局 | １局 | 移動局（車載・可搬・携帯） | 407局 |

（１）無線局の運用業務

①統制局の運用（一斉、移動無線、映像等）の取り扱い操作

②ネットワークの監視、管理業務

③故障等の受付業務

④無線局の電波申請業務

（２）委託による保守業務の実施

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年　度　 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 |
| 委　託　料 | 296,356千円 | 296,356千円 | 302,579千円 |

（３）無線従事者資格取得講習会の実施

防災行政無線局の操作に必要な資格（第２級陸上特殊無線技士）取得のため、無線従事者養成講習会を実施した。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年　度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 |
| 講習期間 | ２日間 | ２日間 | ２日間 |
| 受講人員 | 40名 | 39名 | 35名 |

**３　防災情報システムの運営**

災害時に被害の状況を迅速に把握し、的確な応急対策を実施するため、防災情報システムの運営及び再構築の検討を行った。

（１）防災情報システムの特徴

　　ア　被害情報等の収集

　　イ　市町村等防災機関への情報・指示等の伝達

　　ウ　災害対策本部の意思決定の支援

　　エ　収集した情報をデータベース化し管理

（２）防災情報システムによる災害情報の収集

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年　度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 |
| 災害登録件数 | 37災害 | 39災害 | 35災害 |

（３）防災情報端末操作研修会の実施

防災情報端末及び防災行政無線の操作の習熟を図るため、端末設置機関に対し操作説明会を実施した。

○対象：庁内各課・室、府民センター、市町村、消防本部、府警本部等

○期間及び参加人数

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年　度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 |
| 期　間 | ５.10～５.25 | ５.14～５.2312.13～12.14  | ４.10～４.15６.19～６.20  |
| 参加人数 | 約253名 | 約328名 | 約204名 |

（４）委託による防災情報システム運用・保守業務の実施

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年　度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 |
| 委　託　料 | 9,282千円 | 7,712千円 | 7,783千円 |

○委託内容

・システムの運用及び機器保守

・主要機器の定期点検（年１回）

（５）防災情報システム用機器の賃貸借

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年　度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 |
| 使用料及び賃借料 | 19,041千円 | 19,304千円 | 19,304千円 |

**４　地域衛星通信ネットワーク整備事業への参画**

全国の地方公共団体が衛星通信システムを導入し、①防災行政無線の機能の拡充、②行政情報伝達の効率化、③地域からの情報発信活性化等を図る「地域衛星通信ネットワーク整備事業」に参画し、同ネットワーク整備事業の管理運営を行う（一財）自治体衛星通信機構に対し分担金を拠出　した。

　　○（一財）自治体衛星通信機構への分担金

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年　度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 |
| 分　担　金 | 33,848千円 | 33,713千円 | 33,645千円 |

**５　防災情報充実強化事業の実施**

住民への「防災情報の発信力の強化」と府や市町村など防災関係機関の「情報共有体制の充実」を図るため、防災情報充実強化事業運営協議会を開催し、以下の事業を実施した。

　　　・防災ポータルサイトの運用

　　　・防災情報メールの運用

　　　・高所カメラの運用

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年　度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 |
| 需用費 | 23千円 | 28千円 | 0千円 |
| 役務費 | 6,271千円 | 5,301千円 | 5,028千円 |
| 委託料 | 105,232千円 | 26,885千円 | 27,121千円 |
| 使用料及び賃借料 | 22,600千円 | 18,224千円 | 18,187千円 |

**６　全国瞬時警報システムの運用**

緊急地震速報、津波警報、弾道ミサイル情報等、対処に時間的余裕のない事態に関する緊急情報を、人工衛星を用いて国（内閣官房・気象庁から消防庁を経由）から都道府県、市町村等に瞬時に伝達するシステムである全国瞬時警報システム（Ｊ-ＡＬＥＲＴ）の機器について、国から交付される防災情報通信設備整備事業交付金により、要綱に基づき各市町村で整備に必要な額を交付し、あわせて府においても平成22年度に整備を行った。平成23年度からは運用保守を行っている。なお、平成30年度に新型受信機への移行に伴う機器の更新を実施している。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年　度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 |
| 委　託　料 | 352千円 | 1,842千円 | 347千円 |